

高まる企業の関心

サステナビリティ(持続可能性)経営に関する全般的な動向及び気候変動、人権などのサステナビリティ個別課題に関してこれまで論じてきた。気候変動については、改訂版コーポレートガバナンス・コードで企業の関心の高いTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)について紹介したが、最近ではTCFDに加えてTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に関する企業からの相談が増えつつある。今回は生物多様性を含む自然関連リスク、機会に関する対応及び情報開示を行うTNFDに関する概要を紹介するとともに



瓜生 健二

②依存度と影響の診断(Evaluate) ③重要なリスクと機会の評価(Assess)

準、指標がないことが一般的であった。そのような中、財務やビジネス面での意思決定において自然を考慮する必要性への認識が高まっていることを受けて、民間企業や金融機関が自然及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みの構築が求められ、2021年にTNFDが設立された。

TNFDは、常に変化している自然関連リスクを組織が報告し、行動を起こせるようにするためのフレームワークを提供することで、世界の金融の流れを自然にとってマイナスの結果からプラスの結果へとシフトさせるようサポートすることを目標としている。TNFDは、自然関連リスクと機会を評価するためのアプローチ(LEAPアプローチ)を公表している。LEAPアプローチは、①自然との接点の発見(Locate)

自然は幅広く複雑なテーマであり、リスク管理を促進するための統一された定義に基づいて、企業において何に留意し、取り組むべきかが望ましいかについての視点を提供する。

情報開示へ枠組み

自然は幅広く複雑なテーマであり、リスク管理を促進するための統一された定義に基づいて、企業において何に留意し、取り組むべきかが望ましいかについての視点を提供する。

構成要素	行動例
Avoid 回避	・ 生き物にとって重要な移動経路や生息地を回避する輸送経路の選択
Reduce 軽減	・ コンテナの燻蒸処理などによる外来種導入リスクの軽減
Restore Regenerate 復元・再生	・ 植林活動による森林の復元
Transform 変革	・ 地球の限界と社会的目標に沿った企業戦略及びビジネスモデルの再構築

(注)SBTN及び各社ウェブサイトを基に作成

物流業界におけるサステナビリティ経営の在り方④

自然関連リスクに対応

管理・情報開示フレームワーク(ペーパー版を初めて公表)、6月、11月に後続の内容を続けて出している。毎回フィードバック期間を設けており、その内容を踏まえて23年9月に最終版が公表される予定である。TNFDが22年11月に公表した内容によると、既に130以上の機関がLEAPアプローチを含むペーパー版フレームワークをパイロットテストしていることが報告されている。

このように、市場参加者やその他ステークホルダー(利害関係者)と一緒にフレームワークを作り上げる点でTNFDは特徴的である。また、今後はセクター別ガイダンスも公表される予定であり、6月に公開された内容によると、自然への依存度と与える影響が他に比べて大きく、財務的な影響を受けやすいセクターの一つとして「輸送」、特に「海上輸送」が挙げられているため、今後の動向について注視することを推奨する。

なく、自然の喪失へと視野を広げること、幅広い行動が可能になる。AR3Tは、SBTNが策定する企業が取り組むべき行動枠組みであり、「回避(Avoid)」「軽減(Reduce)」「復元(Restore)」「再生(Regenerate)」「変革(Transform)」の五つの行動で構成される(図)。第一に取り組むべきである「回避」では、空間的、技術的、時間的な手法を用いて、自然と与える全ての負の影響について回避することを求めている。続いて、自然への負の影響を完全に回避できない場合、その影響を「軽減」することが求められる。回避または軽減できない自然への負の影響については、生態学的により自然な土地・海域利用に「復元」すること、自然が人間にもたらす貢献(炭素貯蔵、食料生産など)の観点から生態系の生産性を高め「再生」することで、回復に

気候変動も生物多様性も

海上輸送、影響受けやすく

取り組む必要があるとしている。更に「変革」では、自然の喪失の要因に対処するために、企業が根本から変革することが求められる。物流事業者に関連し得る行動の具体的な事例を図に整理した。既に大手物流事業者の多くでは、生物多様性を含む自然に関する何らかの取り組みを実施している。取り組みの中で特に目立つのが、植林活動や森林保全、サンゴの植え付けなどの「復元」「再生」に該当する行動である。更に今後は、物流事業者の事業内容に直結した、業界特有の「回避」に関する取り組みが求められる。例えば、空間的な回避の方法として、生き物にとって重要な移動経路や生息地を回避する輸送経路を選択することが考えられる。「軽減」については外来種導入リスクの軽減などが行われており、今後ますますの進展が期待される。また「変革」の第一歩として、地球の限界や社会的目標に沿った企

負の影響を最小化 TNFDでは、企業はSBTN(SBTNネットワーク)のAR3Tフレームワークに従うような自然への負の影響を回避または最小限に抑える事業活動を優先する必要があるとしている。本稿ではこれらについて説明するとともに、物流企業において参考になりそうな行動を紹介する。SBTNは、自然に関する科学に基づく目標設定(サイエンス・ベースド・ターゲット)の企業のためのガイダンスを20年に発行した。今後は、生物多様性、気候、淡水、土地、海洋といった自然のあらゆる側面を対象にSBTNsを統合することが期待されている。現在、企業においてパリ協定が求める水準と整合した、GHG(温室効果ガス)排出削減目標であるSBTが広く知られている。気候変動のみの取り組みだけでは

業戦略の策定及びビジネスモデルの再構築などが挙げられることとなる。物流業界において、実施する取り組みの検討に当たっては、長距離を移動する事業の性質上、外来種の導入や生息地の拡大、輸送経路における生態系の破壊、移動の際に発生するGHGを含む化学物質の排出など、自社の事業が自然と与える負の影響のリスク分析が必要と考える。生物多様性を含む自然に関する取り組みは、気候変動におけるGHG削減のように一律で求められるものではなく、各社の事業内容及び事業エリアによって異なる。この点に留意して、各社で上述したLEAPアプローチ等を活用したリスク分析を行い、実施する取り組みとその進捗を管理するモニタリング方法を検討することが重要である。

TNFDをはじめ、自然関連の情報開示を求める潮流は加速している。物流事業者においても、生物多様性を含む自然に関する自社の方針や実施する取り組みについて広く情報開示を行うことが望ましい。

有報に記載欄新設 TNFDの情報開示のフレームワークは、TCFDと類似した構造となっており、基本的には、TCFDにおいて開示が推奨されている「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の枠組みが採用されている。ガバナンスを例に挙げると、TCFDにおいては「気候関連リスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する」ことが求められているが、TNFD(22年11月公表)においては、「自然関連の依存度、影響、リスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する」といったように、「気候関連」が「自然関連」に変更されていることが読み取れる。このように、気候変動に

関して求められていた枠組みが、自然に関しても求められることとなる。金融庁は、22年11月7日に「企業内容等の開示に関する内閣府令」などの改正案を公表した。改正案においては、有価証券報告書において、「サステナビリティに関する考え方や取組」の記載欄を新設し、「ガバナンス」「リスク管理」については必須記載事項とし、「戦略」「指標及び目標」については重要性に応じて記載を求めることが示されている。また、この改正案では、人的資本、多様性に関しても同様の記載が求められており、上場企業においては、サステナビリティ全般に関する重要な環境・社会課題についてTCFDの枠組みに準じた形での情報開示が求められるだろう。

これらの動きを契機に、サステナビリティ体制の整備やサステナビリティ対応の高度化を行ってはどうか。サステナビリティ対応の高度化を行うためには、TCFD、TNFD、金融庁、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)などに関する動向を理解することはもちろん、サステナビリティ課題への取締役会の関与機会の増加、リスク管理体制の構築の準備等、検討すべき内容は多い。しかしながら、今後の企業における財務情報開示においては、組織を変えるきっかけにもなり得るため、前向きに検討いただきたい。

うりゅう・つむ 東京大学大学院新領域創成科学研究科博士後期課程修士(環境学博士)。外資系コンサルティングファームを経て現職。一貫してサステナビリティ戦略・リスクマネジメント対応支援に従事。

ひさち・けいた 早稲田大学大学院人間科学研究科地域・地球環境科学研究領域修士。一貫して、環境を中心とするサステナビリティ分野の業務に従事。

s) ④対応し報告するための準備(Prepare) — の四つにより構成されている。TNFDは22年3月に「TNFD自然関連リスクと機会

準備(Prepare) — の四つにより構成されている。TNFDは22年3月に「TNFD自然関連リスクと機会